

ロシア・C I S資源戦略の「展望」と「提言」（平成16年2月脱稿）

	展 望	提 言
ロシアのエネルギー資源開発及び生産動向	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシアにおいては、当面エネルギー資源の供給には不安はない。ロシアにおける未利用資源の潜在能力は大きいので、当分の需要増加には十分に対応可能である。しかしながら、ソ連崩壊後の過去 10 年間における探査が不十分なことが懸念材料である。 ●地域的には、現在のエネルギー資源の主要産地である西シベリアは頭打ちとなり、徐々に減少していき、今後の増産の中心は東シベリア及び極東に移る。 	
ロシア資源戦略と2020年までの長期エネルギー戦略	<ul style="list-style-type: none"> ●2003年8月にロシア政府は2020年までの長期エネルギー戦略を基本承認した。同戦略は、今後のロシアのエネルギー部門の方向性を示すガイドラインである。 ●ただし、同戦略に記述されていない部分、あるいは、右戦略が野心的な計画となっている部分(特に生産量・輸出货量シナリオ見直し)につき現実に則して若干の軌道修正を行う可能性がある。 	
ロシアの個別エネルギー開発・輸送プロジェクト (太平洋パイプラインプロジェクトは後述)	<ul style="list-style-type: none"> ●サハリン・プロジェクトについては、問題をかかえつつも、比較的順調に推移する。 ●北欧・バルト海底ガスパイプライン・プロジェクトは進む。 ●ムルマンスクー西シベリア石油パイプライン・プロジェクトについては、これまでユコスが動かしていたが、トランスネフチがロシア国内における石油パイプライン輸送の独占を主張しつつ、この実現に待ったをかける状態が今しばらく続く。なお、本件には露米政治関係が重要な要素となる。 ●コビクタ・ガス・プロジェクトは、中国との価格交渉に進展が見られない以上、ロシアとして長期的な戦略を練り直す必要性に駆られよう。特にコストの大幅な削減が不可欠である。 	
太平洋パイプライン・プロジェクトと大慶パイプライン・プロジェクト (注)太平洋パイプラインの話と領土問題を含めた政治的関係との係わりが日露関係全体の中で議論されることがあるが、この報告書では、領土問題を含めて政治的な話には立ち入っていない。念のため。	<ul style="list-style-type: none"> ●太平洋原油パイプライン・プロジェクトは、日露双方にとり互恵的な計画。日本にとってはエネルギー安全保障の観点から中東エネルギー依存度を低下させるという意味のみならず、実質的にも、中東よりアジア地域に対する石油価格割増金(アジア・プレミアムまたはジャパン・プレミアム:欧州向け石油価格+1米ドル/バレル程度)が低下するというプラスもあり、間接的ではあるが、金額としては莫大なものとなる。 ●ロシアとしては、単にパイプラインを作るというだけでなく、新規の鉱床探査、インフラ整備、雇用等で大きな利益を得、更に、東シベリア及び極東での開発に大きなプラスとなり、ひいては社会の安定をもたらす。また、太平洋パイプラインとすることで、輸出先が複数化でき、その間で競争を促進することで、石油輸出価格の安定化をはかることが出来るというプラスもある。この点は、輸出先が中国のみという大慶パイプラインと比べてロシア側にとり大きなプラスと思われる。 ●ロシアは原油の量が不足するとして、日本に対して、東シベリアのみならず、西シベリアあるいはサハ共和国等の原油探査やパイプライン敷設を求めてくるものと考えられる。ただし、未探査鉱床も相当あり、構造的にみれば、新規油田等が発見される可能性は非常に高く、そのうちに確認埋蔵量も増えてくると考えられるので原油の量の不足はそれ程大きな問題ではなくなるであろう。 ●更に、ロシア側としては原油パイプラインとガスパイプラインは、並行敷設することによりコストを削減させることができ、それこそがロシアにとり技術的にも経済的にも利益になるとしつつ、日本側に対してガスパイプラインの関与を要求する可能性もある。なお、ロシア中央と極東との温度差はかなりある模様。ロシア中央では、より客観的なデータにより決定が行われるが、極東では、日本を「打ち出の小槌」と見なしつつ、ロシア極東の経済発展のための資金を出来るだけ引き出すべきとの論法をとるものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本側としては、太平洋パイプライン・プロジェクトは、プロジェクト単体としての経済性を確保することは当然しつつ、本プロジェクトについてロシア極東部が享受する経済的波及効果、同地域にもたらされるであろう長期に亘る政治的安定性、更には日本を含む北東アジアにおけるエネルギー安全保障面での貢献を十分に評価すべき。また、アジア・プレミアム、ジャパン・プレミアムの軽減という間接的な利益でも見るべき。 ●ロシア東シベリア及び極東の諸州に対しては、過度の期待感をもたせるべきではなく、この点、空手形等は乱発することなく、対処すべき。

	展 望	提 言
	<ul style="list-style-type: none"> ●なお、太平洋パイプラインは、国際港ナホトカへ原油を運ぶものであり、特定国を排除するものではない。これが稼働を始めれば、中国を含む北東アジア諸国、更には環太平洋諸国までがバイヤーとなり得る。そもそも石油は市場を介してすべての需要家が取引に参加でき、資源囲い込みに最も馴染まない商品となっている。 	
米露エネルギー・パートナーシップ並びに欧露エネルギー協力	<ul style="list-style-type: none"> ●米露エネルギー関係は、現在は、2002年6月の米露エネルギー・パートナーシップの構図で進んでおり、既に具体的事業での協力が露米間の中心議題となっているところ、米政権交代が起こらないのであれば、右パートナーシップに基づき、これまでと同様に進展する。他方、米政権交代が起こる場合には、ロシアとして経済的利益回収が比較的容易な案件とそうでない案件の峻別を行い、後者については、業務が遅延する可能性があり得る。既に稼働中のサハリン開発関係案件は前者であるが、西シベリアームルマンスク石油パイプラインは後者となろう(既に同パイプラインはロシア側内部において石油輸送の関係でトランスネフチとの関係が折り合わず、現時点で動きが停止している)。また、米側としても、西シベリアームルマンスク石油パイプラインに対する米側の関与の可能性は低くなる。このようなことが重なれば、ロシア自身として、欧州とのエネルギー協力の方に軸足を移す可能性あり。 ●欧露エネルギー協力(ロシア・EUのエネルギー対策、英との北欧・バルト海底ガスパイプライン建設、ドイツへの新規パイプライン建設、イタリアとのガス協力)は実務的に進展する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●米露エネルギー・パートナーシップは、日露関係及び日本のエネルギー戦略に直接の影響を及ぼし得るものであり、日本政府として、この点はしっかりとフォローすべき。
ロシア国内の資源開発関連法整備、投資環境及び外的投資環境	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシア国内投資環境は、実体経済面ではロシア経済の好調さが追い風となる。法制度面の改善は相当に進展する。 ●PS法に基づくエネルギー資源開発プロジェクトは減少する可能性がある。ただし、現在のPS法を経由しない資源開発方法は、一時的で、やはりPS法方式に戻るとの見方もあり、この点は、注意を要する。 ●ホドルコフスキー事件が現在以上に拡大せず、ロシア国内情勢が現在のまま継続するのであれば、エネルギー分野での対露外国投資の高いレベルも維持されるが、ホドルコフスキー事件、あるいは同様の案件がビジネス界全体に拡大し、プーチン政権(あるいはシラビキ)による抑圧感が感じられるようになれば、プーチン政権が行っている経済・社会改革が順調に進んだとしても、ロシア国内資本及び国際資本の反応は鈍くなり(ie.新規投資案件等に対し慎重となり)効果が半減するであろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシアの法的投資は、日本の対露エネルギー戦略に直接関係するので、きめ細かくフォローすべき。
エネルギー価格	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシアは、国際市場における石油価格を一定のレベルで安定化させるためにOPEC諸国と協調すると現在のやり方を継続する。 ●ロシアにおいてコントロールされているガス及び電気の価格が国際価格と恣意的に乖離していることについては、欧州が、ロシアのWTO加盟に関連して、是正を求め続ける。ただし、最終的にどのようにならぬかは不明。 ●ロシアにおいてコントロールされているわけではないが、事実上、内外価格差が存在する石油については、トランスネフチ(ロシア国営企業:自然独占体)による輸出パイプラインの輸送キャパシティの制約がそのような内外価格差の原因。その意味で、トランスネフチの改革/民営化と路線毎の石油パイプライン輸送のすみ分けが必要であろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ガス及び電気の内外価格差がなくなるよう、国際社会として知的支援すべき。 ●日本/国際社会として、トランスネフチ社の改革/民営化あるいは路線毎の石油パイプライン輸送のすみ分けを整理し、これを可能とすることが出来るのであれば、ロシア国内における競争原理により、ロシア石油の国際価格の低下、あるいは、内外価格差を是正することとなり、ロシアのWTO加盟にも資するので、この点を考えるべき。

	展 望	提 言
ロシアによる京都議定書の批准、エネルギー憲章条約	<ul style="list-style-type: none"> ●ロシアによる京都議定書の批准は、ロシア国内で反対派と賛成派の間での闘争が行われている様子であるが、近い将来は見通せない。ただし、現時点でロシア政府が科学アカデミーに対して京都議定書批准のプロ・コンを取り纏めさせていることを見れば、プーチン政権の対応が最終的に纏まっているわけではなく、科学アカデミーによる結論にもよるが、2006年のG8モスクワサミットに至る過程で京都議定書がロシア経済回復に資するとの建前をとりつつ、批准する可能性は十分にある。エネルギー憲章条約をロシアが批准していない点も、同様。ただし、エネルギー憲章条約はロシアに対して一応暫定適用されているので、それ程大きな問題は発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都議定書については、ロシアが2006年G8モスクワ・サミットに至る過程で批准するよう日本政府として働きかけるべき。他方、万が一署名されない場合も考えつつ、日本政府はエネルギー及び環境戦略を考えるべき。エネルギー憲章条約もそのようにモスクワ・サミットに至る過程で批准させるよう働きかけるのも一考。ただし、これは、一応暫定適用しているので、それ程重大な影響は及ぼさないであろう。
カスピ海周辺国の石油・ガス資源開発及びカスピ海分割問題	<ul style="list-style-type: none"> ●カスピ海周辺国(ロシアを除く)の資源開発については、カザフスタンの石油が比較的近い将来開発されることが予想されるが、その他は今しばらく時間がかかるであろう。 ●中央アジア諸国のエネルギー資源開発のボトルネックとなっている輸送路については、現在稼働中のCPCや建設中のバクー～トビリシ～ジェイハン・パイプライン(BTC)の他は今しばらく時間がかかるものと予想する。その意味ではロシア経由の輸送路が今しばらくは主要ルートであり続ける。 ●なお、カスピ海の法的地位については、関係5カ国での決着はなされていないが、ロシアを中心としての二国間ベースでの枠組みが徐々に主流となり、イラン、トルクメニスタンもそれを受け入れざるを得ない状況に至る。 	